

○議長（田村市郎君） お諮りいたします。

議案第三十号は原案のとおり同意することに御異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。

よて議案第三十号は原案のとおり同意いたしました。

○議長（田村市郎君） 五時二十五分まで休憩いたします。

午後 五時 十五分休憩

午後 五時 二十五分開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

二で各委員会から正副委員長及び互選結果について
報告がまいっておりますので事務局局長として報告をいたさ
せます。

（森田議会議務局長報告）

一、常任委員会委員長及び同副委員長の互選結果報
告（別添参照）

二、議会運営委員会委員長及び同副委員長の互選結果
報告（別添参照）

三、横田基土地対策特別委員会委員長及び同副委員
長の互選結果報告（別添参照）

○議長（田村市郎君） ただいま事務局局長から報告いたしました
とおりそれぞれ就任が決定しております。

二で委員長及び副委員長になられた方から就任の
ごあいさつを願います。

まず常任委員会の総務委員長 東田正治君。

（総務委員長 東田正治君登壇）

○総務委員長（東田正治君） 御指名でございますので一言ごあいさ
つを申し上げます。

ただいま御提案いただきましたように、常任委員会の総務

委員長を拝することになりました。

もとより浅学非才、若輩者でございますが、その責務の重大さを認識し、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、御指導御鞭撻を心からお願いを申し上げます。簡単でございますが、就任のありさつに分かたせめていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長(田村市郎君) 次に建設委員長加藤謹之助君。

(建設委員長 加藤謹之助君登壇)

○建設委員長(加藤謹之助君) 御指名をいただきました加藤でございます。

建設委員長を任じていただきました。ありがとうございます。議員各位の協力をいただきまして一生懸命やらせていただく所存でございます。どうぞ皆さんの御協力をお願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

○議長(田村市郎君) 次に厚生委員長仲村清信君。

(厚生委員長 仲村清信君登壇)

○厚生委員長(仲村清信君) 議員各位の御推薦をいただきまして厚生委員長を務めさせていただきます。副委員長石川議員ともども一生懸命がんばりますのでよろしく願います。(拍手)

○議長(田村市郎君) 次に総務副委員長村野和一郎君。

(総務副委員長 村野和一郎君登壇)

○総務副委員長(村野和一郎君) ただいま御指名をいただきました村野和一郎でございます。

今回はからずも総務副委員長という重責を担うことになりました。浅学非才な者でございますが、どうか皆様方の温い御支援と御協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、ありがとうございます。よろしく願います。(拍手)

○議長（田村市郎君） 次に建設副委員長在原博君。

（建設副委員長 在原博君登壇）

○建設副委員長（在原博君） ただいま御指名をありがとうございます。
在原でございます。

常任委員会建設委員会の副委員長を仰せられました。不慣れではございますが、皆様の御協力をお願いいたします。一生懸命がんばる覚悟でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（田村市郎君） 次に厚生副委員長石川保君。

（厚生副委員長 石川保君登壇）

○厚生副委員長（石川保君） 今回のからずも厚生委員会の副委員長を仰せつかりました石川保でございます。

未熟者でございますが、皆様方の御指導と御鞭撻をバからお願い申し上げます。次第でございます。伴村委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（田村市郎君） 以上で常任委員会関係は終わります。

続きまして議会運営委員会の委員長宮沢良一君。

（議会運営委員長 宮沢良一君登壇）

○議会運営委員長（宮沢良一君） 御指名でございますので、ごあいさつをさせていただきます。

議会運営委員会の委員長でございますが、議会の円滑な運営がまずよう委員各位の御協力をお願い申し上げます。まして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。（拍手）

○議長（田村市郎君） 次に同副委員長村尾栄次君。

○議会運営副委員長（村尾栄次君） 議会運営委員会の副委員長を仰せつかりました。はったように副委員長を仰せつかりましたけれども、私は一応二度目でございます。第百目出ですぐに副委員長を仰せつかったのでございます。副委員

長という責、少し慣れておるようでございますので、皆様の御協力を得まして、福生市議会運営がスムーズにいくようにお願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

○議長（田村市郎君） 続きまして横田基地対策特別委員会の委員長、村尾栄次君。

（横田基地対策特別委員長 村尾栄次君）
○横田基地対策特別委員長（村尾栄次君） 横田基地対策特別委員会委員長を仰せつかりました村尾でございます。

非常に重要な委員会でございますので、この大任に自分といたしましては皆様方の御協力を得まして補助金の獲得に市当局ともども一生懸命努力いたすつもりでございますので、よろしくお願いいたします次第でございます。

これをもちあさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（田村市郎君） 次に同副委員長上野重勝君。

（横田基地対策特別副委員長 上野重勝君）

○横田基地対策特別副委員長（上野重勝君） 一年生でございますが、横田基地対策特別委員会の副委員長を仰せつかりまして、大変に光栄に存じるとともに責任の重さを感じております。皆様の御協力をいただきまして職責が全うできますようお願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつをいたします。

○議長（田村市郎君） 以上で各委員会への正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長（田村市郎君） 以上で今日の日程は全部終わりました。会議を閉じます。

これをもち昭和五十八年第二回臨時会を閉会いたします。
午後五時 三十八分閉議・閉会

福生市議會議長

臨時議長

議員

議員

議員

村野和一郎 在林木田村 徳藏

昭和五十八年五月四日

八年第一回福生市議会臨時会を次のとおり招き福生市長 田 村 匡

福生市議会議長 殿



昭和五十八年第二回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十八年五月四日付け、福生市告示第三十一号（別紙参照）をもつて、昭和五十八年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

署名議員

福生市議会議長

臨時議長

議員

議員

議員

平成二回福生市議会臨時会を閉会し次のとおり断つます。

昭和五十八年五月四日付で、福生市告示第三十一号（照應案照）をよこつて、昭和五十八

年五月十八日第二回福生市議会臨時会の閉会しつて

福生市議会議員 選

福生市長 田 村 匡

昭和五十八年五月四日

福生市告示第四十三号



写

福生市告示第三十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十

八年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十八年五月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一期 日 昭和五十八年五月十三日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件

(1) 議長の選挙

(2) 副議長の選挙

(3) 常任委員会委員の選任

(4) 福生伝染病院組合議会議員の選挙

(5) 狭山火葬場組合議会議員の選挙

(6) 西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙

(7) 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員の選挙

(8) 西多摩衛生組合議会議員の選挙

(9) 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会議員の選挙

(10) 東京都市収益事業組合議会議員の選挙

(11) 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第七号））

(12) 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

例）

(13) 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第八号））

（第八号）

昭和五十八年五月四日

八平第二回福生市議会臨時会での採決結果を要す。

此式自前出（昭和五十七年五月四日）第一号第一項の財政課徴収条例、昭和五十八年五月四日

福生市告示第三十一号

写

福総庶発第四百四十四号

昭和五十八年五月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長 殿

議案の送付について

昭和五十八年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付いたします。

一 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第七号））

二 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

三 報告第三号 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十七年度福生市一般会計補正予算（第八号））

補正予算（第八号）

⑦ 福教庶発第一号

昭和五十八年四月五日

福生市教育委員会委員長 来住野 元 一 ⑧

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

市議会議事説明員の委任について

昭和五十八年一月四日付け、福教庶発第七百二十三号で通知した市議会議事説明員のうち、学校給食課長 町田光輝を研修のため、昭和五十八年四月五日から昭和五十八年六月二十四日までの間、自治大学校へ派遣したことに伴い、教育次長 八木房雄に兼ねて学校給食課長事務取扱を命じたので、この間、市議会議事説明員に、次のとおり委任したので通知します。

職 名 氏 名

学校給食課長

八 木 房 雄

事務取扱

福議発第八十九号

昭和五十八年五月九日

福生市議会事務局長 森田 進

殿

議案説明員の出席要求について

昭和五十八年第二回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議案写しを別紙のとおり送付し、議事日程については、当日（十三日）に議場に
おいて配付いたします。

一日 時 五月十三日（金） 午前十時
二 場 所 福生市議会議場

写

福総庶発第 451 号

昭和 58 年 5 月 4 日

福生市議会議長 殿

福生市長 田村 匡雄 ㊦

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定に基づき報告します。

昭和五十八年五月八日

副

福生市議会事務局長

森田

敬

二 謝 函 福生市議会議長
一 日 初 五月十三日（金）午前十時
おつて頂けつたことを。
おは、福生市議会議員の立場から、福生市議会について、当日（十三日）の福生市
議会の財政のあり要求のつたこと。
昭和五十八年第二回福生市議会議員会を開催し、出席議員の出席率を、此式自前出第百二十一
議案議員の出席要求のつたこと。